前橋市放課後留守家庭児童クラブ事業

一般社団法人　群馬県こども福祉ネットワーク

細井学童クラブ

子供たちに"楽しく・安心"な放課後を!!

【概要】

● 対象児童　　小学校１年生　～　６年生

（保護者が就労のため放課後に留守家庭となる・その他育成支援が必要な世帯児童）

● 開所時間　・平　日　　… 放課後　～ＰＭ6:30　※延長対応（ＰＭ7:00）

・学校休業日…ＡＭ7:30～ＰＭ6:30　※延長対応（ＰＭ7:00）

（春季･夏季･冬季休業日、臨時休業日）

･土曜日　　…ＡＭ7:30～ＰＭ6:30　※延長対応（ＰＭ7:00）

● クラブ休所日　・日曜日、祝日　　・お盆休み 8 月 13 日～8 月 16 日

・年末年始　12 月　29 日～1 月　4 日

● 入所金　　７,０００円　● 年間保険料　８００円

● 月額利用料　1 年生～3 年生　１１,８００円　※一人親家庭

4 年生～6 年生　１０,８００円　割引制度あり。

● 月決め延長利用料　PM6:30～PM7:00　１,０００円

月決めなしの日割り延長の場合は、30 分毎に２００円

※令和 9 年度以降、利用料が変更になる場合があります。

入所に関するお問い合わせは、mnet.hosoigakudo@gmail.com までご連絡ください。

※施設にお見えの際は、事前にお電話を入れていただいてからお越し願います。

（↑↓平日 13:00～15:00、18:00～19:00 にご連絡願います。）

＊お問い合わせ先＊

一般社団法人

群馬県こども福祉ネットワーク

細井学童クラブ

〒３７１－００５１

前橋市上細井町１８４２－３

☎０２７－２３４－９３３９

☎０２７－２６０－１２６８(事務局)

mnet.hosoigakudo@gmail.com

ご案内図

